

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年6月11日(金)に、新型コロナウイルス感染症の患者が10例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内11169～11178例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【発生数】 2市1町で、10歳未満～90歳以上 計10人
- 【症状等の度合】 中等症1(20代1人)、軽症2、症状なし7
- 【入院等の状況】 入院中2、宿泊療養中0、調整中8
- 【他事例との関連】 濃厚接触者4、接触あり5、調査中1
- 【県外往来等※】 あり5

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名/年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
廿日市市			1	1					1	1	4
東広島市			1	1	3						5
坂町	1										1
合計	1		2	2	3				1	1	10

【県民、事業者の皆様へ】

- 外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減(20時以降の外出は更に削減)してください。
- 事務所や事業所ごとの出勤者(勤務形態によっては執務室内の定員)を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 県境を越える移動は、最大限自粛してください。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者等を、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。